

平成29年度 第5回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 平成30年3月29日(木) 午後2時00分から午後3時30分まで

場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎地下 団体研修室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、渡辺浩隆委員、
山根清孝委員、小林謙介委員、松村桂子委員、木藤直美委員、
鈴木君江委員、山本幸子委員、村田セツ子委員、加藤美智子委員、
飯高優子委員、西出信夫委員、上谷豪委員、早坂ひとみ委員、
高橋徹委員(鎌ヶ谷市社会福祉課長)、本間恵委員(鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

欠席者 市川正人委員、井手勝則委員

事務局 (障がい福祉課) 斉藤実障がい福祉課長、櫻井誠支援係長、中村浩主任主事、
鈴木俊雄、(えがお) 渡辺恵美子所長、(もくせい園) 米良康史施設長

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・ 式次第
- ・ 第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画
- ・ 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」策定のためのアンケート調査結果報告書
- ・ 平成29年度鎌ヶ谷市基幹相談支援センターえがお 事業実績報告
- ・ 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会「地域連携部会」設置に関わる地域課題の抽出、
整理のためのワークショップ 報告資料

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数が会議開催の定足数である過半数を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

1. 会長挨拶

平成29年度は「第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ケ谷市障がい児福祉計画」（以下「計画」という。）の策定があり、「鎌ケ谷市基幹相談支援センター」（以下「基幹相談支援センター」という。）の立ち上げもあった。皆様のご協力で、本日が平成29年度最後の鎌ケ谷市障がい者地域自立協議会（以下「協議会」という。）となる。本日は報告事項が中心になるが、ご意見のほどよろしくお願ひしたい。

2. 報告事項

（1）第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ケ谷市障がい児福祉計画の策定について

事務局より説明

前回（第4回）の協議会以降、策定までの経過について説明する。平成29年12月22日から平成30年1月22日までの間で、市民の皆様から広く意見を募集するパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでのご意見は0件であったため、市の内部の手続きを進め、平成30年2月15日に市長決裁を得た。その後、音声コードの作成にとりかかり、数度の修正を経て、現在印刷業者に印刷を依頼している。本日配付した計画は、資料としてプリントアウトしたもので、印刷を依頼したものには、視覚障がいの方向けに音声コードが付いていることを示す「切り欠き」を付けることになっている。

また、計画策定にあたり実施したアンケート調査の結果をまとめた『「第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画」策定のためのアンケート調査結果報告書』（以下「報告書」）も本日資料として配付している。

会長

皆様で、いろいろ検討いただいた計画ができあがったということで、ご意見があれば伺いたい。

委員

報告書23ページで「障がい福祉に関する情報を、何（どこ）で知りますか」の回答を「年齢別」に分析しているが、その文章の内容が別の設問と思われるものになっている。

事務局

確認して修正する。

会長

そのほかいかがか。

事務局

今後この計画が、着実に実行されているかの評価を協議会で行っていただくことになる。引き続きご協力いただきたい。

(2) 鎌ヶ谷市基幹相談支援センターの運営状況について

事務局（基幹相談支援センター職員）より説明

平成29年10月1日に基幹相談支援センターが開所して5ヶ月が経過した。年度途中であるが、10月から2月までの運営状況について、配付資料の「平成29年度鎌ヶ谷市基幹相談支援センターえがお 事業実績報告」に沿って報告をさせていただく。相談支援実績は、新規が112人、継続が119人で合計が231人となっている。困難なケースほど、解決に時間がかかる場合が多く、その分継続が増える傾向にある。新規相談を障がいの種別で見ると、精神障がい最も多くなっているが、身体障がいも知的障がいも難病もコンスタントに相談があった。相談経路については、「②新規相談経路別人数」に示している。ここの「その他」には弁護士などが含まれている。また、「③障がい種別相談人数」の「その他」は、手帳などは取得していないが「障がいの疑い」がある方をカウントしている。基幹相談支援センターは、個別の支援以外にも、地域づくり活動として、研修会や講習会に取り組んでいる。その実績と主な相談事例も資料に挙げさせていただいた。

会長

報告について質問や意見があればお願いしたい。

委員

開所してから間もないということで、相談が解決したという事例はあるか。

事務局（基幹相談支援センター職員）

簡単に解決できる相談自体は少ないが、いくつかはある。たとえば、障がいの疑いのある方から相談を受け、まず、その方を医療機関につなげ、障害者手帳を取得するお手伝いをし、障害者手帳取得後は、相談支援専門員に引き継ぐことで、基幹相談支援センターとしての対応を終了したという事例はある。

委員

基幹相談支援センターの人員が限られている中で、これだけ相談があると大変だと思う。相談人数に対して規模が小さいのではないかという印象も受ける。

事務局（基幹相談支援センター職員）

正直なところ、所員が全員出ずっぱりの時もあり、折り返しの連絡しかできない場合や、突然の来所に対応できなかつたりすることはある。この点は今後工夫しなければいけないと考えている。

委員

始まったばかりなので、これから利用しやすいように工夫してもらいたい。

委員

相談事例に対する具体的なアクションの仕方について教えていただきたい。

事務局（基幹相談支援センター職員）

本人に直接会えるものについては、直接会ってアセスメントさせていただく。本人の反応や私達ができることを確認し、医療機関につないだり、難しい場合は訪問を継

続してタイミングをみるようにしている。緊急性が高いときは、直接行って状況を確認し、翌日病院に連れて行き入院に至ったケースもある。民生委員の方から相談があったケースは、本人が支援を拒否しているため、直接はつながっていないが、民生委員の方に見守りをお願いし、変化があった場合には、直ぐに相談に入れるようにタイミングを図っている。また、弁護士からの相談のケースは、キーパーソンがおらず、一人暮らしで障がい福祉サービスにつながっていない方で、見守りという観点で月一回訪問している。ケースにより対応はさまざまである。

委員

家族会では、個々の悩みをみんなで聞き、会員間でアドバイスをしたり、時に障がい福祉課の職員の方に来てもらい、制度の説明をしてもらったりしているが、違う視点からアドバイスを得るため、基幹相談支援センターに相談することも可能か。

事務局

すぐに解決できるかはわからないが、私たちの視点から、事例を紹介しながら、解決のヒントを見つけていくことができると思う。

会長

「⑤支援内容別件数」について、権利擁護が221回と2番目に多くなっているが、どのような内容か。

事務局

虐待やDVに関連するものが多くなっている。これらは緊急性が高いため、対応の回数が多くなる。DVに関しては、精神疾患の疑いがあるDVを受けている方の相談などが多い。虐待については、最終的には市で対応することになるので、そのような相談があった場合は、市と連携して対応している。

(3) 部会の改編状況について

事務局より説明

部会の再編にあたって、平成30年3月27日に地域の団体や事業所に参加いただき、地域課題の抽出及び整理のためのワークショップを開催した。障がいに関わる地域課題の抽出と団体間の連携を目的に実施したもので、ワークショップの進行については、市民活動推進センターのプロジェクトマネージャーの影山氏に協力いただいた。今後ワークショップでのご意見をもとに、部会の改編を進め、来年度の自立支援協議会に部会再編案を提示し、ご協議いただきたいと考えている。

会長

ワークショップに参加された方からは好評を博した。今後、部会の再編についてご協議いただくことになるので、委員の皆さんには引き続きご協力をお願いしたい。

3. その他

委員（中核地域生活支援センター習志野圏域・なかまネット選出委員）

これまで、千葉県の中核地域生活支援センター事業の習志野圏域の委託を受けてきたが、委託が平成30年3月で終了する。平成30年4月からは、企業組合労協船橋事業団が受託することになった。長い間お世話になった。

委員

委託を受けないということは「なかまネット」はなくなるのか。

委員

「なかまネット」という名称はなくなる。委託を受けた法人で名称を決めることができる。新しい名称は「まるっと」になると聞いている。法人としては、新たに鎌ヶ谷市内で障がい福祉サービスの事業に取り組むことになった。引き続きよろしく願いしたい。

会長

市内の資源が増えるのはありがたい。ほかになければこれで閉会とする。

4. 閉会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年6月8日

氏名 飯高 優子

氏名 高橋 貴子